

四日市市告示第 154 号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次の市道の路線の区域を決定する。

なお、その関係図面は、四日市市都市整備部道路管理課において、公示の日から3週間一般の縦覧に供する。

令和2年 3月 31日

四日市市長 森 智広

都市整備部 道路管理課

(区域決定)

整理番号	路線名	起 点 終 点	幅員(m)	延長(m)
1	羽津82号線	大字羽津字岡下甲13-3 大字羽津字岡下甲13-13	5.1~10.9	104.0
2	羽津83号線	羽津中二丁目1643-11 羽津中二丁目1643-7	6.0~11.6	54.4
3	日永西138号線	日永西四丁目686-1 日永西四丁目686-1	5.0~8.5	25.3
4	日永西139号線	日永西一丁目4760-3 日永西一丁目4760-5	5.0~7.8	32.5
5	小林46号線	小林町字小林新田3029-253 小林町字小林新田3031-57	5.5~12.7	77.0
6	采女107号線	采女町字花ノ木921-1 采女町字花ノ木921-3	6.0~9.0	49.9
7	采女108号線	采女町字森ヶ山358-1 采女町字森ヶ山360-3	6.0~8.4	65.5